

北海道開発審査会審議概要

平成 25 年 2 月 22 日

【開催状況】

会 議 名	平成24年度第4回北海道開発審査会
開 催 日 時	平成25年2月22日 午後1時30分～
開 催 場 所	北海道庁
参 加 委 員 数	7名中4名

【会議の公開・非公開】

北海道開発審査会の会議は、個人や法人の権利利益が侵害される場合があることや、情報公開条例第26条の「許可、認可等の審査」に該当し、会議の円滑及び公正な運営が著しく損なわれるおそれがあるため、原則として公開していません。

今回の審議内容については、これらに該当することから非公開となっております。

なお、審議概要については、「附属機関等の会議記録等の公表について」に基づき、審査会終了後、公表することとしております。

【審議事項】

- 市街化調整区域において建築行為の許可を受けるにあたり、開発審査会の議を経る必要がある申請についての審議。

1 開発行為の許可申請に係る審議	北広島市において社会福祉法人が申請する特別養護老人ホームに係る開発行為について審議し、承認された。
2 建築行為の許可申請に係る審議	恵庭市において社会福祉法人が申請する特別養護老人ホームに係る建築行為について審議し、承認された。
3 建築行為の許可申請に係る審議	伊達市において社会福祉法人が申請する特別養護老人ホームに係る建築行為について審議し、承認された。
4 建築行為の許可申請に係る審議	音更町において企業法人が申請する太陽光発電所管理棟に係る建築行為について審議し、承認された。

- 都市計画法施行条例に基づく区域の指定を受けるにあたり、開発審査会の意見を聴く必要がある諮問事案に係る審議。

1 北斗市（稲里地区及び追分地区）	特に意見なし
2 音更町（開進地区）	特に意見なし

【参考】

審議事項2については、当該審査会の議を経た後、許可権者（知事）が当該申請に係る処分を別途行います。（※本承認が許可を与えるものではありません）

担 当 課	北海道建設部まちづくり局都市計画課 基本計画・景観グループ (29-814)
-------	---